

令和5年度いさかんフォトコンテスト実施要領

1 目的

諫早湾干拓事業によってもたらされた干拓地周辺の魅力的な写真や食の写真を広く募集し、発信することで、干拓地周辺における交流人口の拡大を図る。

2 実施方法

(1) 募集期間

令和5年8月1日（火曜日）～令和5年10月1日（日曜日）

(2) 募集テーマ

(3) の撮影地エリア内で撮影する以下の3つのテーマのいずれか

テーマ	内容
ポートレート	人物を中心に撮影したポートレート写真
花鳥風月	草花、農作物などの自然の景色や野鳥や水生生物などの生き物の写真
グルメ	飲食店や物産店で飲食または購入できる食品の写真

(3) 撮影地エリア

おおむね以下の①～④の線路や道路で囲んだエリア内（沿線沿いの施設等も含む）で撮影した写真を対象とする。

- ① 諫早湾干拓堤防道路（雲仙多良シーライン）
- ② JR長崎本線「肥前長田駅」～「湯江駅」
- ③ 島原鉄道「干拓の里駅」～「吾妻駅」
- ④ 「肥前長田駅」と「干拓の里駅」をつなぐ県道124号線
※干拓の里園内も撮影エリアに含む

(4) 応募方法

インスタグラムで長崎県県央振興局公式アカウント「長崎いさかん」をフォローし、応募写真の投稿キャプションに以下の5点の情報を記載のうえ写真を投稿

- ① 「#いさかんふおと」
- ② 「#いさかんきかく」
- ③ 「応募テーマ」…「ポートレート」、「花鳥風月」、「グルメ」のいずれか
- ④ 「撮影場所」…スポットまたは住所（町名までの記載で可）
- ⑤ 「撮影年月」

(5) 応募要件

- ① 応募するアカウントが公開設定になっていること
- ② 被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること

- ③ 令和4年度に開催した「いさかんフォトコンテスト」に応募した作品も含め、応募写真の撮影時期は問わないが、他のフォトコンテストに入賞したことがない写真であること
- ④ インスタグラムのメッセージ機能が使えること（入賞者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで連絡するため）
- ⑤ 応募写真について、「写真のタイトル」、「写真に対する撮影時の思い（コメント）」を回答できること（入賞のお知らせの際に聞き取りし、入賞写真の公表の際に掲載するため）
- ⑥ 応募写真の元データを提供できること（入賞にあたっては事務局へ元データの提供が必要のため）

3 注意事項

- (1) 1つの投稿に複数の写真を掲載した場合は、1枚目の写真を応募写真とみなし、2枚目以降の写真は審査対象外とする。
- (2) 投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害することのないようにすること。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとする。
- (3) 応募写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。
- (4) コンテストの開始以降、「#いさかんふおと」及び「#いさかんきかく」が記載された投稿を、投稿者に断りなく長崎県県央振興局公式アカウント「長崎いさかん」からリポストで紹介させていただくことがある。なお、当該リポストは審査員による審査に影響はない。
- (5) 投稿いただいた写真は、本コンテストの広報活動や、県の広報のために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイトなどに連絡なく無償で使用することがある。また、第三者の二次利用も認められるものとする。
- (6) 応募者のインスタグラムやその他のSNSでの投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、本県は一切責任を負わない。
- (7) 次の内容にあてはまる投稿は禁止する。また、県が次の内容にあてはまると判断した場合は、審査対象外とする。
 - ① 第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
 - ② 他の印刷物、展覧会などで使用されているもの

- ③ 公序良俗に反するもの
- ④ 立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
- ⑤ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
- ⑥ 個人、企業、団体などを中傷することや、プライバシーを侵害するもの
- ⑦ 他の個人、企業、団体等になりすましたもの
- ⑧ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
- ⑨ Instagram の利用規約・法令に違反するもの
- ⑩ その他運営者が不適切と判断するもの

4 審査の方法

審査員3名が投稿された写真の中から、各テーマごとに県が定める評価基準により採点し、各賞の合計12品を決定する。

<評価基準>

- ①「魅力」…各テーマの魅力が伝わるか
- ②「訴求力」…写真を見た人が被写体を目当てに干拓地周辺を訪れたいと思うか
- ③「技術力」…写真の技術力が入賞にふさわしいか

※画素数など撮影機材の性能の高さによる評価はしないこととする。

<各賞>

- ①グランプリ…各テーマごとに最も得点が高い作品を1品ずつ（3品）
- ②準グランプリ…各テーマごとにグランプリの次に得点が高い作品を1品ずつ（3品）
- ③優秀賞…各テーマごとに準グランプリの次に得点が高い作品を2品ずつ（6品）

5 表彰

- (1) グランプリ …… 1万円相当の賞品 3名様
- (2) 準グランプリ …… 5千円相当の賞品 3名様
- (3) 優 秀 賞 …… 3千円相当の賞品 6名様

6 結果発表

最終結果及び入賞写真はこのホームページ等で発表する。

7 スケジュール

- (1) 募集期間 …… 令和5年8月1日（火曜日）～令和5年10月1日（日曜日）
- (2) 審査会 …… 令和5年10月下旬頃（予定）
- (3) 結果発表 …… 令和5年11月中（予定）